

平成 21 年第 5 回牧之原市議会 6 月定例会市長提出議案について

報告第 1 号 平成 20 年度牧之原市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

<財政室>

平成 20 年度牧之原市一般会計第 4 号及び第 5 号補正予算で設定した繰越明許について、平成 21 年度に繰越して使用しようとする歳出予算の経費が確定したため、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき報告するものです。

報告第 2 号 平成 20 年度牧之原市水道事業会計建設改良費繰越額の報告について

<水道室>

平成 20 年度の市道大籠足ヶ谷線排水管布設工事は、静岡県企業局中遠事務所発注の送水管布設工事を実施したが、静岡県企業局工事において既設管への接続で設計変更が必要になり遅れたことにより配水管の布設が年度内に事業執行が出来なくなったため地方公営企業法第 26 条第 3 項に基づき平成 21 年度に繰り越すものです。

議案第 45 号 平成 21 年度牧之原市一般会計補正予算（第 1 号）

<財政室>

今回の補正の主な内容は、歳出につきましては、緊急雇用創出事業として、民生費・土木費で 5 事業、消費者行政活性化事業及び制度改正によるシステム改修などで、歳入については、投票人名簿システム改修に伴う国庫補助金、緊急雇用創出事業や消費者行政活性化事業などに伴う県支出金及び諸収入の増額などに伴うものであり、歳入・歳出それぞれ 2,540 万 7 千円を増額し、補正後の総額を 173 億 7,340 万 7 千円とするものです。

議案第 46 号 牧之原市特別職報酬等審議会の条例の一部を改正する条例

<人財支援室>

今回の条例改正の内容は、特別職報酬等審議会委員の任期を定める一部改正を行うものです。

議案第 47 号 牧之原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する

<水道室>

今回の改正の内容につきましては、土地利用計画の一部地区は、既認可の給水区域外となっていることから給水区域を拡張するものです。

議案第 48 号 あらたに生じた土地の確認について

議案第 49 号 字の区域の変更について

<建設管理室>

相良港（坂井平田地区）の埋立てにより牧之原市にあらたな土地が生じたため地方自治法第 9 条の 5 及び第 260 条の規定により、議会に諮り、議決後、当該土地があらたに生じたことを確認し、字の区域を決定する手続きを行なうものです。

議案第50号 市道路線の廃止について

＜建設管理室＞

静波地内の小売店舗新築に伴い開発区域に含まれる市道静波才加大通線（シズナミサカオトウリセン）について道路法第10条第1項の規定に基づき、廃止をするものです。

議案第51号 細江保育園新築工事（建築工事）について

＜幼保支援室＞

予定価格が1億5,000万円以上となる見込みのため、牧之原市議会の議決に付すべき契約および財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

※議案の配付は、6月3日 本会議初日となります。

| | | | |
|------|---------------|-----|-------------------------|
| 議会日程 | 6月 3日（水） | 本会議 | 提案説明、総括質疑 |
| | 6月11日（木） | 本会議 | 一部議案審議－討論－採決、通告質疑－委員会付託 |
| | 15日（月） | 委員会 | 付託議案審議 |
| | 17日（水）・18日（木） | 本会議 | 一般質問（予備日19日（金）） |
| | 25日（木） | 本会議 | 委員長報告－審議－討論－採決 |